

港区議会における政務活動費の交付に関する条例

別表（第8条関係）

項 目	内 容
調 査 研 究 費	会派が行う区の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に要する経費
研 修 費	会派が研修会を開催するために必要な経費及び団体等が開催する研修会への参加に要する経費
会 議 費	会派が行う会議、団体等が開催する意見交換会等その他の各種会議への会派としての参加に要する経費
要請・陳情活動費	会派が要請及び陳情活動を行うために必要な経費
資 料 作 成 費	会派が行う活動に必要な資料の作成に要する経費
資 料 購 入 費	会派が行う活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費
広 報 費	会派が行う活動及び区政について区民に報告するために要する経費
広 聴 費	会派が行う区民からの区政及び会派の活動に対する要望、意見の聴取、区民相談等の活動に要する経費
人 件 費	会派が行う活動を補助する職員を雇用する経費
事 務 所 費	会派が行う活動に必要な事務所の設置及び管理に要する経費